様

離婚後共同親権法案を採決しないで！

2024年　５月　　　日

　離婚後共同親権を新たに制度化する民法「改正」案が、参議院で審議され、16日にも法務委員会で採決されようとしています。

　審議すればするほど、国民、女性のなかに疑問と不信、危機感が広がっています。「ストップ　共同親権」「ちょっとまって共同親権」「離婚後共同親権は廃案に」と、オンライン署名も23万を超えています。

「親権」という国民の暮らしと人生に大きく関わるものについて、このように危惧し、反対する声がDV被害者などの当事者含めてひろがっているなかで採決を強行することは許されません。

別居親による離婚後共同親権は、DV被害者の元配偶者や子どもへの支配・管理をするための口実を与える可能性を否定できません。

離婚後も共同親権を強制することは、子どもの養育に大きな不利益となり、医療や学校などのさまざまな場面での混乱は明らかです。パスポート取得は「親権者」による手続きが必要とされ、就学支援金などの所得制限も共同親権者の収入が合算されて対象外とされることなど、不利益が増幅されます。大臣は「法案成立後に省庁間で連携・調整する」など答弁していますが、何の担保もありません。

なによりも、法案は、父母の合意がなくても裁判所が共同親権と決定できるというものです。審議の中で矛盾と問題点を突かれて、大臣は「裁判官が共同親権への合意を促す」、「合意できなければ単独親権にしなければならない」と答弁は揺れています。合意なきは単独親権とするのならば、それを法律に明記すべきです。

　**以下、強く要請します。**

1. **参議院で採決しないでください。**

**わたしの思い**

名前

　(都道府県　　　　　　　　)